

ムラヅクリ後の木地屋集落の変貌

——糸魚川市大所木地屋の場合——

一、はじめに

民俗学者柳田国男氏の編著に『山村生活の研究』（民間伝承の会、昭和一二年）という山村研究にとっては、古典的な名著といわれている書物がある。その一項目「村に入り来る者」(1)では、

1 巫女、2 修験者、3 札売り、4 春駒、5 大黒舞、6 神楽、7 万歳、8 猿廻し、9 巡礼、10 瞽女、11 座頭、12 人形芝居、13 芝居、14 浪花節、15 箕直し、16 漆掻き、17 鍛冶鑄掛屋、18 屋根葺、19 木地屋その他、20 其他の職人の以上の二〇の具体的な事例が示されている。このことから、木地屋は、絶えず移動を続けており、山中で作製した椀・盆などをムラに売りに出かけていたことが、想像される。つまり、木地屋は、元来は、トチ・ナラなどの原木を求めて、全国の山岳地帯を移動してきた職能集団であった。しかしながら、『蛭谷氏子狩帳』⁽²⁾などの記載から、江戸中期頃になると、山中に定着するものが増加し、その一部は開墾を開始し農業に従事するものも出現してくる。かように、木地屋は、山地の開発という観点からも、大きな役割を演じたと考えられる。それにもかかわらず、木地屋に関する

田 畑 久 夫

従来の研究は、意外に少ない。本稿は、かかる状況を改善しようと試みる筆者の一連の研究の一部である(3)。

「ムラヅクリ」とは、民俗学、folkloreなどで多くの場合使用される概念である。すなわち、未開耕な土地に人が定着し、ムラとしての機能を有するまでの状態を意味している。今回は、そのようなムラとしての定着過程およびその後のムラの変貌を、典型的な木地屋集落で、ムラヅクリがおこなわれてまだ百数十年しかたっていない大所木地屋おおどきを、研究事例としてとりあげ、検討していく。

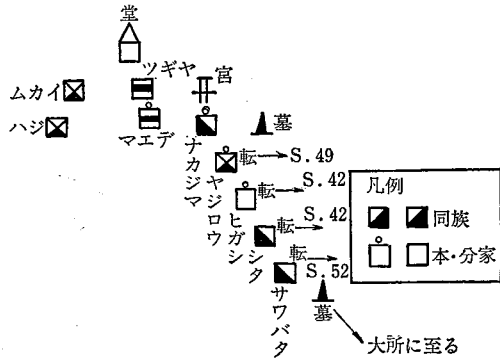
なお、大所木地屋は、種々の文書から、ムラヅクリ後は、大所の枝村としてのであつかいを受けていることは、既に判明している。

二、地域の概略

全国には、木地屋という名前をもつムラが若干存在している(4)。しかもその大部分は、木地製作者である木地屋と関係していることが認められる。研究対象集落である大所木地屋は、その代表的な事例である。

大所木地屋は、新潟県の最南端を占める糸魚川市の山間部に位置し、長野県北安曇郡に隣接している。またこの大所木地屋は、糸魚川市の中心地から、約三〇キロメートルも離れており、姫川の一支流大所川の上流にある。交通機関としては、以前は、六キロメートルも離れた大系線の平岩駅までは徒歩しかなかった。しかし、最近は、交通の便が多少改善され、夏季のみではあるが、平岩から白馬登山のバスが一日二往復するようになった。

集落は、約六〇〇メートルの高地に位置し、戸数は、昭和五二年三月現在で五戸。常住人口は、一七名を数える。とくに、ここ数十年來は、戸数、人口が著しく減少している。とりわけ戸数は、これまでずっと維持していた九戸が、昭和四二年にシタ家(5)およびヒガシ家が糸魚川市の中心街へ転出したのを契機として、以後ヤジロウ家、弓田



第2図 大所木地屋の家屋配置の模式図

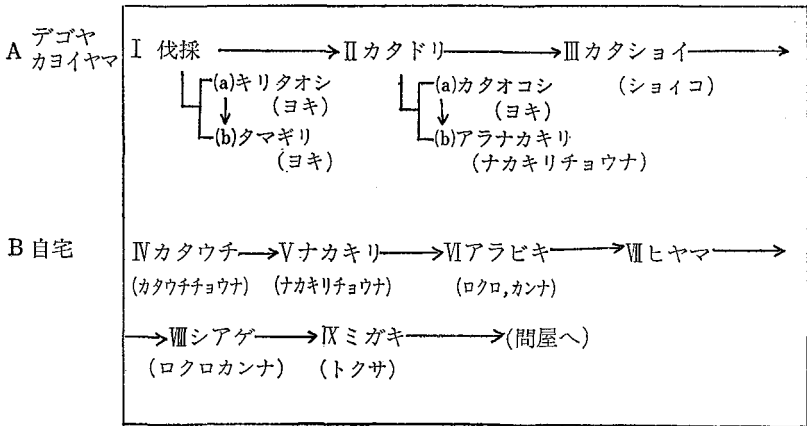
(昭和52年4月)

である。

第二図は、大所木地屋の家屋配置図を示したものである。この第二図から、本家筋にあたる家としては、マエデ家・ナカジマ家・ヤジロウ家・ヒガシ家（分家はないが、ムラヅクリ当初からの家）の四戸が該当する。それぞれの本・分家は、図中で示した通りである。例えば、ナカジマ家は、シタ・サワバタ両家の本家にあたる。また、上述の如く、昭和四二二年以後顕著に離村戸数が増加するのであるが、多くの場合、堂とか宮から離れた下方の村はずれの家が、転出する傾向が認められる。なお、移転先は、そのほとんどが糸魚川市の中心部である。現在では、全戸が農業に従事している。しかし、ロクロは使用していない。

次に、木地屋集落としての性格を、より明確に把握するために、第二次大戦前まで、ほとんどすべての家においておこなわれていた木地製品の製作過程を、概略しておこう(6)。

大所木地屋でおこなわれた木地製作の加工過程の模式図は、第三図の通りである。ここでは、主として木地椀が作製されたので、木地椀の場合を、例として検討する。まず最初に、原木が問題となる。一般に、木地屋は、トチ・ナラ・ブナなどの広葉樹を幅広く利用したが、大所木地屋では中心はトチであり、一部はブナなども利用した。トチの



〔小椋静男氏などの談による〕 注 ()内は使用する道具名

第3図 木地碗の加工過程

場合、直径が約六〇〜九〇センチのものが多かった。原木は、付近の山中にあり、自宅から通って伐採をおこなった。これを「カヨイマヤ」とよんだ。また、山中に小屋をつくって、そこで伐採をおこなった場合を、「デゴヤ」と称した。「デゴヤ」の場合、幾人かの仲間とともに、共同で小屋をつくり、作業をおこなった。大所木地屋では、この方が多かった。

過程としては、まず伐採した原木を、約三メートル位の長さにタマざる(輪切りにする)。これが第I過程であり、その後、外皮を剥ぎ、ヨキで碗の大きさのカタをとる。この作業を、カタオコシといった(過程II-a)。一日で、百個以上の木地碗をオコサない(一人前といわれなかった。このようにして、カタオコシをおこなった木地碗の内部を、直ちにナカカリチヨウナで削るのである(過程II-b)。この工程は、アラナカカリといわれ、カタの重さを軽減するためであり、女の仕事とされた。大所木地屋では、このカタオコシとアラナカカリを合わせて、カタドリと称した。「デゴヤ」で、このように作製されたカタは、シヨイコで自宅へ運ばれた。この作業を、カタシヨイといい、アラナカカリ同様、女の仕事とされた

(過程―Ⅲ)。自宅では、最初に、カタウチがおこなわれた。これは、カタウチチョウナを用いて、カタの外側を削る工程である(過程―Ⅳ)。このカタウチが終了すると、注意深く内側を削る。これを、ナカキリと称した(過程―Ⅴ)。使用する道具は、アラナカキリと同じで、ナカキリチョウナを用いた。この作業は、多くは女の仕事とされたが、時としては男がおこなうこともあった。この工程が終ると、はじめてロクロにかけられるのである。これを、アラビキといった(過程―Ⅵ)。最初は、外側をひき、その後内側をひくのである。ロクロにかけるのは、上物以外は、このアラビキのみであった。作業は、夫婦でおこなうのが普通であった。つまり、妻がロクロの綱をひき、夫がカンナで削るのである。しかし、水車ロクロ・電気ロクロなどの一人挽きロクロが出まわると、男の仕事となった。その後、約三〇〜四五日間、乾燥させた。これをヒヤマといい、主に天井裏へあげた(過程―Ⅶ)。大所木地屋の場合、長い冬季がこれにあてられる場合が多かった。乾燥が終了すると、再度ロクロにかけた。この工程を、シゲアといった(過程―Ⅷ)。最後に、このようにしてシアゲられた木地碗は、とくさの葉などでミガかれた。これを、ミガキと称した(過程―Ⅸ)。

以上が、大所木地屋における木地碗の加工工程である。多くの場合、このようにしてミガかれた白木地は、塗装されないで問屋へ出荷された。木地屋は、一冬に、一〇コオリ製作すれば上出来といわれた。なお、一コオリとは、木地碗一人前(四個一組)百人分に相当する。つまり、木地碗四〇〇個のことであった。このような白木地の碗以外、塗装までおこない完全な商品として出荷する場合もあった。この漆塗りの技術は、会津若松方面から導入したといわれている。塗り碗の場合、一口二〇人位の碗講をつくってもらい、そこへ出すということであったが、たいした額ではなかった。

三、ムラヅクリ以前の移動経路

上述のように、現在では、水田耕作を主体として、木地屋は完全に大所木地屋に定着している。このように完全に定着するまでには、どのような移動経路を辿ったのであろうか。かかる点を解明することは、木地屋が、原木を求めて各地の山中を移動するという漂泊性を把握するためにも、意義があるとおもわれる。幸い、現在では糸魚川市の中心部に転出して、大所木地屋には居住していないがヤジロウ家には、代々『万年帳』とよばれている文書が、残存している。大所木地屋のムラヅクリに関しては、ヤジロウ家が中心となった様子である。このヤジロウ家に残っている文書は、当家の代々の主人が、その当時、ムラに生じた種々の事件（例えば納税金額（しなど）を、記録した文書である。これは、地方文書なので、誤字などが多く多少難解な部分も存在する。その最初に記されている部分は、通称「由緒書」とよばれており、木地屋の移動経路を知るうえで、大きな手がかりとなる。その内容（し）は、少し長文であるが掲げると、次のようになる。

由 緒 書

一 我先祖者人王五十五代王子惟尊親王末流ニして 近江国愛智郡筒井峠ニ 而木地之器地職相稼キ 罷在候得共近辺山切尽し則日本国中山木御免之御論（論）旨頂裁（戴）シ諸国江散在致シ木地職相稼先祖小掠市左衛門と申者 飛州ニ 散在飛州山内ニ 而相稼罷在候。其子儀兵衛越後国 大所村 江罷越候而し ばらく比（此）所ニ 居住仕夫々同国 小滝山 内ニ 罷越年三ヶ年住居仕其節出火いたし家財焼失いたし猶又 大所山 内江罷帰リ比（此）所ニ 而又々相稼ぎ夫々信州松本様御領小谷郷戸土村山内 八百平 と申所罷在候得共木地ニ成山木切尽シ何れニ茂散在仕我職相可申す 在候所榊原様御領之内関川宿在 杉之沢村 地内ニ御新田開発

有之比処ニ罷則シバラク開作仕候。其節御城下高田町人々別ニ指加江られ同年町法花(華)宗善行寺旦那相成リ人別宗門帳相被加申候。其後石新田余リ岳風荒して作物不実住居難成同国同御領之内西浜川西谷大所村是ハ當時住居致如也山内 入之平 江出職いタシ木地職相稼罷在候処夫ル天保十五辰四月高田町之庄屋送り状を以当大所村百性(姓)被指加へ依之年々新田開発いたし当嘉永五子歳八月郡御奉行所同小御行御出役之上御檢(檢)地ニ相成申候。依之比所ニ而末代百姓相勤農業手造ニ木榎拵江為万民

亮弘申候。
右ハ儀兵衛粹儀右衛門五拾五才之時相成リ申候。

(注、句点および波線・わくは筆者)

文章中において、わくで囲んだ地名がかつての大所木地屋の木地屋が移動の途中で一時定着した場所を示している。この移動先を順次追っていけば、木地屋の特色の一つである移動性を、明確に把握することが可能となる。それは、次のような経路を辿った。すなわち、近江国愛智郡筒井峠↓飛州↓大所村↓小滝山↓大所山↓八百平↓杉之沢村↓入之平という順路をとったのである。この最終地点である入之平は、現在のムラがある場所に、相当する。

概略的な移動経路は、上述の如くであるが、さらに「由緒書」に即して、詳細に検討をおこなう。最初の部分に出てくる近江愛智郡筒井峠とは、日本国中の木地屋の根元と称されている所である。それ故、ヤジロウ家の先祖が筒井峠で、木地業をおこなっていたかどうかは、不明である。しかし、ヤジロウ家の先祖の市左衛門が、飛驒の山中で、木地業を営んでいたことは、この文書より読みとれる。その子の儀兵衛は、原木の不足のためか、越後の大所に來住し、ここでしばらくの間仕事をこなした。そして、その後大所から北へ約七キロメートル離れた小滝山で三ヶ年木地業に従事した。ところがここで火災にあい、そのことが原因となったためか、再度、大所に帰り仕事を続けた。しかしここでも原木を伐り尽してしまい、大所から南東にあたる八百平(長野県北安曇郡小谷村)に出かけた。またこ

こでも原木を伐り尽し、杉之沢村（新潟県中頸城郡妙高原町）で仕事をおこなった。ここで、注目されるのは、木地業とともに、山腹に新田を新しく開発して、畑および水田を開拓していることである。そして、高田町の人別帳に加えてもらい、完全定着を試みたが、ここでは、高冷地のために不成功におわるのである。その後、再々度大所に帰り、現在に到っているのである。またここで再度新田開発を試み、今度は、親村の大所村の百姓に加えてもらって、完全な定着をめざしたのであった。このことは、『万年帳』の記載によれば、天保二年（一八三一）のことであった。その時、上述した如く、この付近の土地に詳しい儀右衛門を案内人とし、現在本家筋にあたる人々がムラヅクリを開始したのである。

次に、その当時の入之平すなわち大所木地屋は、どのような環境におかれていたのであろうか。『万年帳』記載の文書⑨から、その様子を伺うと、次のようになる。つまり、新田開発をはじめたものの、高度が六〇〇メートルもあり、高冷地のうえ、積雪も多い。従って、開発をおこない石高請をしたにはしたが、藩への年貢米を十分に納入することは、不可能だった。すなわち、石高請の延期を西宮平大肝煎所に依頼するほどの状態だったのである。かかる理由としては、高地での開耕・鳥獣の害・山崩れなどを揚げている。以上のように、大所木地屋は、ムラヅクリをおこなうには、困難な土地だったのである。

なお、「由緒書」より、今までは、口承の形で、木地屋の移動が語られていたのに対し、史料的に裏づけができたことは、大きな収獲といえる。また、山地の開発を、木地屋がおこなっていたことも、具体的に把握できた。しかしながら、移動経路に関しては、具体的にどのようなコースを辿ったかは、判明できなかった。

第1表 各戸の変遷

	弘化元年(八四)	弘化四年(八七)	明治三年(八七)	昭和四〇年(九五)	昭和五〇年(九五)
ナカジマ家	(3)	(8)			(7)→4 昭和42年
シタ家		(5)			(5)→1 昭和51年
サワバタ家			(5)		(6)→2 昭和49年
ヤジロウ家	(6)	(5)			(9)→5
ムカイ家		(12)			(7)→2
ハジ家					(3)→1 昭和42年
マエデ家	(7)	(13)			
ツギヤ家					
ヒガシ家	(6)	(7)			

〔マエデ家・ヤジロウ家文書・戸籍・聞き取りなどより作成〕

注 ()内はその年度の家族数、矢印の数字は転出した人数を示す。

四、ムラヅクリ後の家の変遷

既に述べたように、ムラヅクリを開始した当初は、ナカジマ・ヤジロウ・マエデ・ヒガシの四戸であった。そして、それらの家が現在では本家筋にあたっている。第一表は、ムラヅクリ開始後の各戸の変遷を、種々の史料から表にしたものである。この第一表から、個々の家の変遷を詳細に検討していくと、次のことが判明する。まず、ナカジ

マ家を本家とする同族では、ムラヅクリ後、直ちにシタ家という分家を出している。このシタ家は、ナカジマ家の戸主の弟が独立したものである。さらに、明治中期には、サワバタ家という分家も出した。同様に、ヤジロウ家も、シタ家と同時期にムカイ家を、またサワバタ家と同時期にハジ家を、各々独立させている。このように、大所木地屋では、分家として独立させる時期が、どの家もほぼ同期であった。かかる理由としては、原木が非常に豊富で木地業に適していたために、ムラヅクリ後直ちに分家を出すことが可能となったことが考えられる。また後者の明治中期に、ムラ全体で合計三戸もの分家を出したのは、この当時になると木地業の他に、開発を継続していた畑および水田の経

第2表 大所木地屋における耕地面積の変化

上段—水田，下段—畑地，単位—畝

	弘化元年 (1844)	嘉永5年 (1852)	明治3年 (1870)	昭和30年 (1955)	昭和50年 (1975)
ナカジマ家	4.00	18.20 4.00	16.09 6.01	82.29 4.25	54.28 0
サワバタ家	— —	— —	— —	45.11 8.07	21.86 0
シタ家	— —	9.04 2.00	8.04 2.12	56.28 12.06	— —
ヤジロウ家	1.00 3.00	18.06 6.11	16.09 4.25	49.01 9.08	39.93 7.95
ムカイ家	— —	9.11 2.12	12.06 3.18	50.17 13.07	47.42 6.79
ハジ家	— —	— —	— —	56.01 16.07	55.30 11.03
マエデ家	2.00 3.00	13.25 1.15	12.06 3.18	55.03 11.06	76.03 7.32
ツギヤ家	— —	— —	— —	38.08 2.23	38.58 2.47
ヒガシ家	3.00 3.00	6.21 1.27	8.06 2.12	47.26 11.07	— —

〔大所ナカ家文書および農家台帳より作成〕

営が軌道にのり、分家を出す裕余が生じたこととおもわれる。その様子は、第二表大所木地屋における耕地所有の変化をみれば、一層よく理解される。すなわち、明治以降になると、すべての家において、水田を中心とする耕地面積が飛躍的に増大してくる傾向が認められる。例えば、ナカジマ家では、明治三年から昭和三〇年まで、水田面積が五倍強に、マエデ家は四倍強にというように増加してくる。このように、大所木地屋は明治以後、木地業よりも農業に対する比重が増大してきたのである。この事實は、農業を主体とするムラヅクリが完全に成功したものとおもわれる。さらに、この第二表から、本家筋と分家とでは、耕地所有の規模に差が認められる。これが、昭和

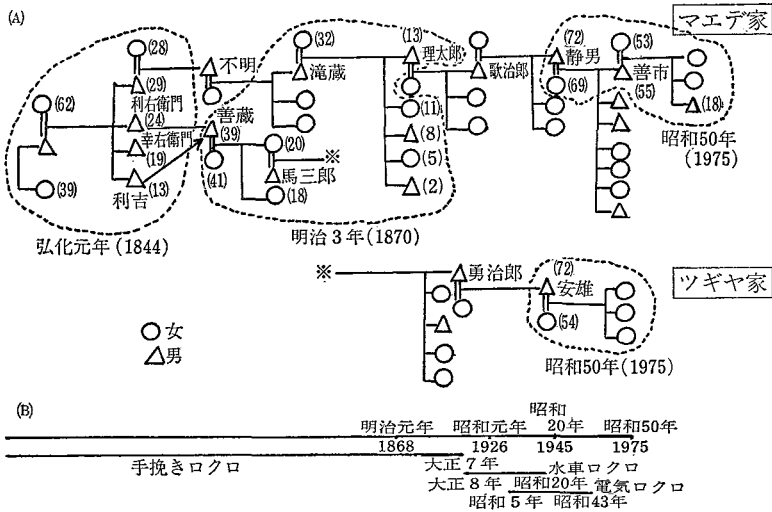
四二年以後顯著となる離村の一要因と考えられ、大變興味深い。また同表より、ムラヅクリ当初より、若干ではあるが高冷地にもかかわらず、水田開発をおこなっていたことが判明した。以後、どの家も水田開発に力を入れていたことがこの表から伺え、かかる点も注目を要するとおもわれる。

以上において、各戸の変遷の概略を第一・二表に即して述べたのであるが、要約すれば、各戸の変遷とくに分家としての独立の出現には、ムラヅクリ当初では木地業の繁栄、また明治中期の分家には、耕地面積の拡大による生産力の増加が考えられる。

次に、ムラの変遷をよりよく把握するために、上述の一般的傾向が認められる大所木地屋のなかで、とくにマエデ家を事例としてとりあげ、その家の変遷を検討しよう。

マエデ家は、現在でも、ロクロは使用しないが、チョウナで木地鉢を製作しており、元来の木地業を継続しておなっているムラ唯一の家である¹⁰。当家の家族構成は、以下の第四図にみられるように、七名であったが、二名が転出して、昭和五〇年では五名となっている。この五名全員が木地鉢製作に従事している。また、当家は第二表にみられるように、ムラで最大の耕地面積を所有している。従って、木地鉢製作は、農業ができない冬季中心となっている。

第四図において、点線で囲んだ部分は、その当時の史料から判明した当家の家族構成である。また、括弧内に示したのが、その当時の家族の年齢であり、年齢が示されていないのは、他の地域へ転出したことを現わしている。名前が記されているのは、戸主を示している。例えば、弘化元年（一八四四）当時には、家族数が八名であり、利右衛門が戸主であったことが判明する。そして、この利右衛門の弟の幸右衛門が、ツギヤ家という分家をたてたのである。この幸右衛門が、ツギヤ家の初代で、その弟の利吉が善蔵と改名して、二代目となったのである。この事実は、既に



第4図 マエデ家の系譜およびロクロの変遷

〔マエデ家文書・戸籍・万年帳住民登録など〕

論じた如く、当家は、木地業が軌道にのり、新田開発をおこなうようになり、経済面でも安定したことが、その最大の要因であろうとおもわれる。さらに、第四図(A)より、マエデ家は、長男が跡をついでいく、いわゆる長子相続が顕著に認められる。しかしながら、従来から一般に指摘されている木地屋同志のムラ内結婚は、一例も認められなかった。

以上に述べたように、当家は、ムラヅクリを開始して以来、一貫して木地業と関連をもち続けた家であった。その概要は、第四図(B)において示したように、木地業の中心的な道具であるロクロの変遷からも伺える。この図から、当ムラでは、大正中期でも、まだ旧式の手挽きロクロを使用していた。その理由は、他の地域の木地屋では、一般的に使用されていた一人挽きの手挽きロクロが、ここでは用いられていないことによるのである。その後、他地域同様、水車ロクロと電気ロクロが併用されて利用され、第二次大戦後には、すべてが電気ロクロに移行するのである。

この最後の電気ロクロも、使用を昭和四三年には、中止した。この年度が、当ムラにおいて、厳密な意味での木地業の最後の年度となったのである。かかる事実は、細々と製作を続けてきた木地椀を中心とする木地製品も、消費者の好みの変化に対応できなかつたためと、一般的にいえるであろう。しかし、この期まで、製作がおこなえたのは、製作する量が少なかつた点と、料理店などの専門店に得意先を確保していたという理由が考えられる。さらに逆に、このように木地業が中止されると、出稼ぎとして他地域へ転出するものや、あるいは離村するものも出現した。かかる要因としては、以下のようなムラの「定」を決めて、木地業を専業とする仲間としての連帯感を保ってきたが、木地業を廃業することにより、このようなムラの「定」が通用しなくなつたことが、指摘できる。そのように、木地屋集落として、非常に重要な意味をもつた「定」(安政四年 一八五七(旨)の表紙には、「木地職連印帳 大所新田六軒組」と記され、最後には、小掠丈助・同佐忠次以下六名が連署している。その一部を示すと

前略

一 諸代品物売捌方仲間へ不及申他所得意ニ而も代銀為指滞候ハハ其名前仲間ニ統相心得可申候 其仁ハ同取引致間敷候 自然外々ヲ頼ミ代品物買請貫候儀有之も難斗義ニ付如何敷買人と存候へハ其旨仲間可心得事
但シ滞リ金相濟候ハハ取引可有之事

一 奉公人都而仲間ニ統差障り無之様相互ニ年行司へ相知らせ其旨年行事承届ケ取斗可申事 尤手間取暇出候上ハ同職内へ抱へ度ハ先勤の方へ引合候上指閔無之ハ相抱へ可申候 尚又不埒之筋も有之ハ仲間ニ統申談シ以後相抱へ申間敷事

一 近火之節ハ相互ニ見舞可致心得之事
但シ臨時不幸之節ハ同様之事

一 例年正月八日氏神正八幡宮御神事

一 霜月九日大皇大明神御事相動メ

一 同十五日 豊公大明神事相勤可申事 以下略

の如くなる。

最初の条は、木地製品を出荷しても、その代金を支払わない取引人は、仲間にその名前を知らせ、損害を受けないようにとよびかけている。次の条は、木地業の奉公人に関するもので、奉公人を無断で引抜くことを禁止している。さらにその次の条では、火事と不幸の取定めをおこなっている。最後の三ヶ条は、神事に関するものである。最初の条は、氏神正八幡宮の神事についてであるが、この正八幡宮は、全国の木地屋の根元といわれている近江の蛭谷の氏子と同一であり、蛭谷との関連が推測される。また、次の条にみえる霜月九日は、木地屋の祖と仰がれる惟喬親王の命日と称せられている日であり、木地屋集落の特色をあらわしているとおもわれる。最後の条は、豊臣秀吉を祭るものであるが、秀吉は、木地屋の免許状を与えたといわれているので、祭られたのであろう。

この「定」に認められるように、ムラの木地屋仲間は、木地業を媒介として深く連なっていたのであった。ところが、木地業を廃止してしまうと、仲間同志の連帯感が薄れ、離村という方向へ向かっていったのである。

五、史料よりみたムラの変貌

前述した如く、大所木地屋は、ムラヅクリが開始されて百数十年しか経過しておらず、戸数も少ない。従って、当ムラに関する史料は非常に少ないといわざるを得ない。ここでは、かかる状況のなかで、とくに重要であるとおもわれる史料から、ムラの変貌を把握しよう。

最初に、木地屋に関する唯一の全国規模の史料である『氏子狩帳』から、ムラの概要を検討しよう。周知のよう

に、『氏子狩帳』は、木地屋の根元と称されている近江の蛭谷および君ヶ畑（滋賀県永源寺町）の二通りのものが、残存している。従来は、全国の木地屋がこの蛭谷か君ヶ畑のいずれかに分派して氏子狩などの寄進をおこなったのであった。とくに、前者をその氏子巡回の頻度から西木地、後者を東木地とよび、明確な地域的な区分があったとされていた¹²⁾。かような典型的な事例が、当ムラなのである。すなわち、大所木地屋に氏子巡回が実施されたのは、蛭谷側のみであり、君ヶ畑に関しては、まったく認められないのである。また、蛭谷氏子狩が越後に実施されたのは、四回のみである。しかも、その四回とも、当ムラに氏子巡回がおこなわれ、そのうち三回は、越後では大所木地屋のみであった。氏子巡回のコースとしては、信州方面から巡回してくるのが、ほとんどであった。とくに、北安曇郡の幸田、青鬼を経由してくるのが二回、北安曇郡の東隣りにある上水内郡から、当ムラに入ってくるのが二回となっていた、大所木地屋の巡回が完了すると、今度は、上伊那郡の高遠へ出るものが二回、南佐久郡の南相木の御座山おくらやまへ出るものが一回であった。この事実から、当ムラは、信州の木地屋氏子巡回するコースの一部として組み込まれていたことが判明した。

以下の第三表は、『氏子狩帳』に記録されている大所木地屋の木地屋の変遷を表わしたものである。若干不明なものもあるが、右側の欄では現在の家との比定も試みている。ムラヅクリが開始されたのは、既述の万年帳によれば、天保二年（一八三二）であった。ところが氏子狩帳の記載からでは、前年の天保元年（一八三〇）に既に小掠丈助以下六名が、寄進しているのである。かかる事実は、以下の如くに解釈するのが、妥当と考える。すなわち、親村大所との交渉が整い、正式に大所木地屋に移住したのが、天保二年であるが、それよりも数年前から当地に住みつき、木地業および開発に従事していたのであろう。さらに、この第三表から、分家筋にあたるシタ家・ムカイ家の両家が、『氏子

第3表 氏子狩帳にみられる木地屋の変遷

	天保元年(一八三〇)	弘化元年(一八四四)	弘化三年(一八四六)	安政四年(一八五七)	現在の屋号
小 掠 丈 助	×	⋮	⋮	×	ナカジマ家
小掠理右衛門	×	⋮	×	⋮	マエデ家
小掠儀右衛門	×	⋮	⋮	×	ヤジロウ家
小 掠 左 中	×	⋮	⋮	×	ヒガシ家
小掠忠右衛門	×	⋮	×	⋮	ムカイ家
小掠治兵衛	×	⋮	⋮	×	シタ家
小掠滝右衛門	⋮	⋮	⋮	×	マエデ家
小掠馬右衛門	⋮	⋮	⋮	×	不 明
小掠弥八郎	⋮	⋮	⋮	×	ハ ジ 家
小掠左中次	⋮	⋮	⋮	×	不 明
戸 数 (戸)	6	6	6	8	

〔杉本寿『木地師支配制度の研究』ミネルヴァ書房1972より作成〕

狩帳』の記載では、天保元年に既に独立していたようにみうけられる。ところが、他の史料より作成した第一表では、この当時、両家は分家としては存在していないのである。この事実も、上述の場合同様、庄屋などに承認された書類上の独立は、十数年遅れるが、実際は独立同様の生活を営んでいたと考えられる。これらのことから、『万年帳』および『氏子狩帳』の両史料は、共にその信頼度は高いとおもわれる。なお、マエデ家の小掠滝右衛門は、第四図の滝蔵に相当すると考えられる。しかし、安政四年(一八五七)に記録されている小掠馬右衛門・小掠左中次の両名は、現在の家との比定はできなかった。

次に、他の史料より、当時のムラの様子を検討しよう。大所木地屋では、既に記した如く、ほとんど白木地を製作していた。その出荷先を、解明するものとして、次の史料⁽¹³⁾がある。

覚

木地荷 式箇也 □□□出

但シ魚津上市屋行

同 壹箇也 丈助出

但シ高田源治郎行

厚引懸荷 貳箇也 同人出

但シ高田だら町沢右衛門行(14)

メ 五箇也

此だちん 壹駄六匁之割

厚挽木地荷 壹箇也 儀右衛門出

但シ高田沢右衛門行

杓子荷 半箇也 理右衛門出

但シ同断

メ此だちん 壹駄六匁五分之割

右之通相送り申候間御改受取だちん御返シ可被不候以上

七月廿九日 大所木じや

儀右衛門 ㊦

いとゐ川 中村五兵衛様

この史料により、当時の出荷先は、魚津、高田方面であったことが、判明する。史料中にみえる壹箇とは、前述の

一コオリのことを示し、式箇で膏駄となった。ここで注目されるのは、木地椀とともに杓子も木地屋が製作していたことであろう。通説では、ロクロを使用する木地屋と使用しない杓子屋は別系であるとされており、かかる点は関心をもたれる。今後の研究課題の一つであろう。史料にみられる中村五兵衛は、輸送問屋を経営しており、当時では「信州問屋」とよばれ著名な人物であった。このように、木地製品は、輸送問屋を通じて、魚津・高田の塗師屋へと送られたのであった。

また、この中村五兵衛は、逆に、魚津の上市から、干いわしを大所木地屋まで送ったことも文書⁽¹⁵⁾から判明しており、ヤマとサトとを結ぶ重要な役目を果していた。

史料が少ないという制約もあり、十分満足に把握できなかったが、上述の史料から、糸魚川の間屋を通じて、出荷をおこなったり、必要なものを送付してもらったりしていたのである。かような生活が、大所木地屋の木地業が全盛であった当時の姿であろうと、推定される。しかしながら、このような姿も、明治以後になると、既述の如く、水田開発を熱心におこなうようになり、次第に木地業は、副業となっていくたのである。

六、まとめ

大所木地屋は、これまで論じてきた如く、ムラヅクリを開始した時期が、明確な数少ない木地屋集落の一つである。本稿では、このような典型的な木地屋集落を、事例研究として選定し、今後の他の木地屋集落を比較する上での規範にしようとする目的をもっていった。しかしながら、一つのムラを研究対象としたことや、ムラヅクリ後あまり期間が経過していないことなどで、十分に満足いく史料が収集できなかった。それ故、明確に断定えなかつた部分も少

なくなかった。かような弱点は認められるが、それ以上に解明できた点もあり、その收穫は、大きい。それらを要約すると、

(1) 元来原木を求めて移動中心の生活に従事していた木地屋も、一九世紀の後半にもなると山中において新田開発に従事しはじめることが、史料的に把握できたこと。

(2) 上述のことと関連して、生活が安定しはじめると、分家を出す余裕が生じるようになり、それが、木地業の全盛期と耕地面積の拡大期に集中的に認められるということ。

(3) 逆に、今まで木地業を中心にムラ内の団結が守られていたので、木地業を完全に放棄してしまうと、かかる団結がくずれ、離村現象が増加する傾向が生じてきたということ。の三点になろうとおもう。

今後、他の地域の木地屋集落を比較研究することで、木地屋集落としての体系的な把握を試みたい。

付記 本稿作成にあたり、数回にわたる実施調査に対して、多大の示唆を与えられた小椋静男氏をはじめとする大所木地屋の方々に、謝意を表します。また、青木重孝氏および糸魚川市役所・同公民館などには、史料収集の際に非常にお世話になった。常日頃から御指導いただいている小林・春日・服部の諸先生をはじめとする大阪市立大学地理学教室の先生方とともに、深謝致します。なお、本稿の骨子は、歴史地理学会第二〇回大会において口頭発表した。

註

- (1) この項目は、鈴木築三氏が担当されている(柳田国男編著『山村生活の研究』民間伝承の会、昭二二年 四九〇五九頁)
- (2) 杉本寿『木地師支配制度の研究』ミネルヴァ書房、一九七二 三二〇頁。
- (3) 拙稿「わが国における山村研究の系譜とその問題点―木地屋のムラの場合―」人文地理二七―四、昭和五〇年、四六―七

四頁。同「揖斐川上流の木地屋集落の崩壊過程―小津の場合―」歴史地理学紀要一八、昭和五一年、二四九―二七一頁など。

(4) 例えば徳島県美馬郡一字村木地屋など。

(5) 大所木地屋は、すべて小椋姓なので、以下では屋号で示す。なお当ムラでは、屋号の他に木印(ハンカケ)をもっていた。例えばナカジマ家は公、マエデ家は余である。

(6) 木地製作の加工過程は、小椋静男氏などの談話を総合したものである。

(7) 儀定

一 当辰年当村住人ニ相成リ名子棟四軒被仰付棟御役銀之儀者当年より六軒ニ而御上納相定メ

丈助、滝右衛門 忠右衛門 儀右衛門 左忠次 治兵衛(ヤジロウ家『万年帳』より)

(8) 『万年帳』は、嘉永五年(一八五二)に、ヤジロウ家の小椋儀右衛門が書きはじめた。その一部は、文化庁文化財保護部編『民俗資料選集 木地屋の習俗』国土地理協会 昭和三九年にも紹介されている。

(9) 口上覚

一 木地師住宅之場所者東南北高山きり下ニ而不順之年柄者 勿論世間豊作之節も鳥獸之ためニ度悪作仕事儘多之事殊ニ後成西山ハ山貫不定地之場所之事ニ御座候 仍而御高請之儀ハ御日延ニ可被成不候様ニ御取計ひ被下度偏ニ奉願上候(以下省略)

西宮平大肝煎所

(10) 現在では、新潟県では、マエデ家以外に木地鉢を製作する家はないといわれている。

(11) 本史料は、ナカジマ家所有文書である。

(12) しかし、一般的には、この点に関してはあまり明確でなかったようにおもわれる。

(13) 本史料は、青木重孝氏蔵の文書である。年代は不明であるが、天保の頃と考えられる。

(14) 沢右衛門は、元木地屋であり、安政四年(一八五七)の氏子狩では、寄進をおこなっている(前掲②)八〇〇頁参照)

(15) 覚

一、菅策 干いわし井ニ書状寄通

右之通 大所村丈助殿行相送り申候間御改御受取可被下候 尤糸魚川迄うん賃相済申候 依而御邪魔ながら右丈助殿江早

速為登被下候様御願申上候 仍而如件

卯正月廿八日 上市屋三之丞

糸魚川 中村五兵衛様行

生地 浜屋喜兵衛殿次

なお、本文書は、前掲(8)および青木重考「木地屋の生活状態」新潟県教育委員会 昭和二九年 四八頁にも引用されている。